

## 作業部会における意見等の期末評価要項・次期認定の基準等への反映について（整理表）

(平成26年11月17日現在)

期末評価・次期認定に向けての今後の審議における論点	共同利用・共同研究拠点に関する作業部会における意見	共同利用・共同研究拠点協議会における意見	期末評価要項・次期認定の基準等への反映
<b>&lt; 期末評価に向けての今後の審議における論点 &gt;</b>			
<p>■ 中間評価のフォローアップ (中間評価での指摘事項への対応状況の把握等)</p>	<p>■ 中間評価のフォローアップ 中間評価を踏まえて期末評価を行うことは重要な視点。</p>	<p>■ 中間評価のフォローアップ 中間評価への対応内容を期末評価に取り入れて欲しい。【2】</p>	<p>期末評価要項『3. 期末評価の実施 (3) 評価の観点(p.5)』に反映。 (⑤中間評価結果のフォローアップ状況) 期末評価用調書『Ⅷ(p.29)』に反映。</p>
<p>■ 評価調書の改善</p> <p>○ 評価調書の統一 ・ 予算規模(支出合計)、事務職員の定義(どの職員を含めるのか) ・ 教員数の定義(多様な形態をどう整理するのか) ○ 共同利用・共同研究に採択された課題(リスト)の提出の義務化 ○ 「共同利用・共同研究を活用した論文数」の定義の明確化 ○ 共同研究課題による論文数、拠点がリーダーシップを発揮した論文数、教員一人当たりの論文数など、より詳細な実績 ○ 経費の活用状況等の詳細な実績</p>	<p>■ 評価調書の改善 ・ 学長の研究所評価 ・ 運営委員会等の議題・議事録等の提出</p>	<p>■ 評価調書の改善</p>	<p>期末評価用調書『I. 2(p.1)、4(p.3)、II. 4(p.8)、6(p.9)、18(p.16)』に反映。</p>
	<p>○ 共同利用・共同研究機能による研究成果の創出 ・ 評価においては、拠点独自の研究成果の評価とは明確に区別し、共同利用・共同研究によって得られた成果を評価することが重要。 ○ 国際共同・連携研究活動の実績：人数や、滞在日数、共著論文数等</p>		<p>期末評価要項『3. 期末評価の実施 (3) 評価の観点(p.5)』に反映。 (③拠点における研究活動の成果) 期末評価用調書『V. 3. (p.23)』に反映。</p>
<p>■ 評価の工夫</p> <p>○ 客観的な指標の導入 ・ 専門分野別に考え方の異なる論文やデータベース、書籍などの成果を専門分野外でも客観的に評価可能なエビデンス等の整理 ・ より論文数を重視した評価の仕組みが必要</p>	<p>■ 評価の工夫</p> <p>○ 客観的な指標の導入 ・ 共同研究者を第一著者とする共同研究成果論文等。共同研究者が著者に含まれる共同研究成果論文等。 ・ 論文データベースなどを使用した指標を活用することについて懸念。インパクトファクターの取扱や論文数・引用数は分野によって異なることに留意。 ・ 国際共同・連携研究活動の実績：人数や、滞在日数、共著論文数等</p>	<p>■ 評価の工夫</p>	<p>期末評価用調書『V. 1(p.21~)』に反映。</p>
<p>・ 専門家による事前レビューの導入</p>	<p>・ 専門家による事前レビューの導入は期待。 例えばその分野の学協会の10人ぐらいの先生からどのポイントがこの研究所の非常に強い成果なのかご推薦いただくなど、何か専門分野の先生から評価されたものを集めて評価の参考にする。一方で同じ分野の専門家のレビューではポジティブな方向に働く可能性があることに留意。 ・ 2～3人が事前評価(書面)に加わる。</p>		<p>期末評価要項『3. 期末評価の実施 (2) 評価方法 別紙2「評価の進め方」(p.2,8)』に反映。</p>
<p>・ 人社系や数学など、拠点の分野の特性への配慮</p>	<p>・ 成果の評価においては、評価手法をそれぞれ異なる分野の特性に沿って設定することが重要。</p>		<p>期末評価要項『3. 期末評価の実施 (2) 評価方法 (p.2)』に反映。 期末評価用調書『V. 2(p.22)』に反映。</p>
	<p>・ 申請研究課題、課題採択の根拠、継続年数と支援経費、その他拠点からの支援、学術的研究成果とその展開と展望などの観点は</p>		<p>期末評価用調書『II. 6(p.9)、V. 3, 4(p.23)』に反映。</p>

	不可欠な評価項目。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点での人事について、教授及び准教授の登用において拠点の組織外部から採用された割合（過去6年の実績）を明示する。</li> </ul>		期末評価用調書『I. 3 (p.3)』に反映。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員の構成としては従来同様とすることとし、必要なら書類に対する事前意見書を専門家から受ける。(100近い全ての拠点に対応し、分野関係者を評価委員に選ぶことは困難。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○期末評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各拠点の目的に沿った評価項目（例えば、当該拠点の強み・特色など）を正当に評価するためには、<u>当該研究分野を正しく評価できる評価委員の選任が望まれる。</u>当該分野の研究者コミュニティから評価委員を選ぶことも一つの方法である。</li> </ul> </li> <li>【3】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の過程において、<u>当該拠点に対する研究者コミュニティからの意見も取り入れることが望ましい。</u>【3】</li> </ul> </li> </ul>	期末評価要項『3. 期末評価の実施（2）評価方法 別紙2「評価の進め方」（p.2,8）』に反映。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点としてのミッションの達成度を評価すべき。</li> <li>○評価要項に拠点の活動を中心に研究所・センターの活動全体を評価する等の評価対象を追記。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価の対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間評価時には、国立大学共同利用・共同研究拠点としての予算措置に基づく活動のみを評価の対象とするのか、より幅広い活動を評価の対象とするのか、必ずしも明らかで無いとの指摘があった。各拠点は、国立大学共同利用・共同研究拠点としてのミッションを達成するため、大学負担や外部資金も利用して活動している以上、<u>拠点としての活動全体を対象として期末評価して頂くことが望ましい。</u></li> </ul> </li> <li>【1】</li> </ul>	期末評価要項『1. 期末評価の対象(p.1)』に反映。
<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点の特色への配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的な経緯を踏まえた評価（歴史的な背景（長期的な課題や変遷等）が理解可能な資料の活用）</li> <li>・小規模なりの特色・工夫など、小規模の拠点への配慮</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点の特色への配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模や歴史の違いを考慮した上で、ポジティブな評価をする工夫が必要</li> <li>・共同研究支援にはミニマムサイズがあるのでは？</li> <li>・既存の項目に対して評価時に拠点の特長に応じて重要度を傾斜配分することで対応可能ではないか。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点の特色への配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各拠点の目的、役割は異なるため、評価項目も全拠点共通の項目と各拠点の目的に沿った項目の双方から構成されていることが望ましい。【3】</li> <li>・全拠点共通の評価項目に関しては、拠点の規模で適切に正規化した評価を実施するなどの対策により小規模拠点が不利にならないような考慮が望まれる。【3】</li> </ul> </li> </ul>	<p>期末評価要項『3. 期末評価の実施（2）評価方法（p.2）』に反映。</p> <p>期末評価用調書『V. 2 (p.22)』に反映。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヒアリング評価の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間評価時のヒアリングが評価に際して非常に有効であったため、より多くの拠点からのヒアリングを行うなどの改善が必要。</li> </ul> </li> </ul>			期末評価要項『3. 期末評価の実施（2）評価方法 別紙2「評価の進め方」（p.8）』に反映。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■その他</li> <li>○部分拠点への評価及び認定（専任教員を有しない点等をどう評価するか 等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■その他</li> <li>○部分拠点への評価及び認定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク型拠点と同様に審査の基準等を練る必要がある。</li> <li>・共同研究支援ができるか。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■その他</li> </ul>	要検討。
<ul style="list-style-type: none"> <li>○共同研究の採択状況（共同研究委員会の機能の確認）（採択率100%という拠点が多い。事前の内容協議の意義等の確認）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各研究所に依存。</li> </ul>		期末評価用調書『II. 6 (p.9)』に反映
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ネットワーク型拠点の評価について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク型拠点の特性と設置背景を明確にするためにも、<u>既存の拠点の評価基準と一部異なる観点を導入。</u>認定されたネットワーク型拠点の中で、ネットワーク型の特長をよく示しているモデルを参考にして、ネットワーク型拠点の評価に適した評価法を工夫すべき。</li> <li>・総合的アクティビティで評価。</li> <li>・「ネットワーク型」ならではの長所を洗い出す。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ネットワーク型共同研究拠点について <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間評価では他の拠点と一律の評価法であったが、<u>異なった評価が必要</u>である。</li> </ul> </li> <li>【2】</li> </ul>	期末評価用調書『VI (p.25)』に反映。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あまり繁雑にならぬ範囲で。(S, A, B, Cは相対評価の面もある。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価の透明性・公正性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点に評価票作成を依頼する時に各評価</li> </ul> </li> </ul>	期末評価要項『4. その他（2）評価の公開等 別紙3「期末評価結果（公表様式）」（p.6,9）』に反映。

		項目の判断基準を明記するとともに、評価結果を通知する時にも各評価項目の記述式の評価結果を明示することが望まれる。これにより評価の信頼性が保証され、評価結果を拠点の改善に生かすことができる。【4】	
	○評価の結果ではなく内容に関する「事実誤認」の有無についてのみ確認を行う。	○評価結果の正当性 ・評価を確定する前に、双方で事実確認をする機会が欲しい。【8】	期末評価要項『3. 期末評価の実施（2）評価方法 別紙2「評価の進め方」（p.2,8）』に反映。
	■評価の観点 ○外部共同研究者自身の成果（メリット） ・共同研究者自身の実績としてどのような成果・実績が上がったか。 例えば共同研究者自身のプロモーションや共同研究者自身が主導・先導するプロジェクト実現等へ、共同研究活動がいかに寄与したか。	■評価の観点	期末評価要項『3. 期末評価の実施（3）評価の観点（p.4）』に反映。 （②拠点としての活動状況） 期末評価用調書『VII（p.27）』に反映。
	○国際化への取り組み実績 ・国際連携研究所を作る等実施体制の充実に對してのどのような組織的取り組みを行ったか等、国際連携活動の体制の強化等 ・大学間協定や部局間協定の策定に際し拠点が主体的にかかわったか。または既存のものを活用した実績 ・国際学会長や国際誌のエディターや国際連合活動（メンバー）への寄与やリーダーシップ		期末評価用調書『II. 15（p.15）』に反映。
	○「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ」への寄与 ・2010, 2011及び2014のロードマップに採択された計画の先導、 ・同上のロードマップに採択された計画の実現への寄与		期末評価要項『3. 期末評価の実施（3）評価の観点（p.4）』に反映。 （②拠点の活動状況） （中間評価に際しても要項上、②拠点の活動状況において、「多数の関連研究者の参加促進・関係分野への働きかけや大型プロジェクトの企画運営など、関連分野の発展への取組が行われているか」の観点あり。）
	○拠点認定時に申請書に書かれたことがどの程度達成されつつあるか。		期末評価要項『3. 期末評価の実施（3）評価の観点（p.5）』に反映。
	○共同利用・共同研究プログラムに参加した外部研究者が、その分野の学術の進展に寄与した点を評価することが大切。		期末評価要項『3. 期末評価の実施（3）評価の観点（p.4）』に反映。 （②拠点としての活動状況）
	○評価の重点項目として“各拠点が共同利用・共同研究拠点に求められている役割（共同利用・共同研究体制の強化に向けて：中間まとめ1（2））に沿って、研究成果を挙げているか”を取り上げるべき。		期末評価要項『3. 期末評価の実施（3）評価の観点（pp.2-5）』に反映。
	○次期認定のための評価と期末評価の達成度とはことなることを重視するべき。	○審査に当たっては、第2期中期目標の内容に沿って評価する部分と、国立大学改革に呼応し第3期中期目標に取り入れられるべき項目に沿って評価する部分を、明確に区別するべきである。【2】	期末評価要項『3. 期末評価の実施（3）評価の観点（p2,p5）』に反映。 （第2期中期目標期間の評価と第3期中期目標期間に向けた評価を明確に区別）
	○人材の流動化等 ・拠点での人事について、教授及び准教授の登用において拠点の組織外部から採用された割合（過去6年の実績）を明示する。 ・大学の影響を受けることを考慮した上で、ネガティブな評価ではなく、努力した取組に対するポジティブな評価はしても良いのではないか。 ・各観点の評価と重要度の傾斜配分に対応できるのではないか。	○人事に関する取組への留意 ・国立大学の研究を活性化するために、 <u>人事の流動性、年俸制の導入、若手・女性研究者の育成などの取り組みは重要である</u> 。しかし、拠点の人事に対する取り組み方を拠点自身の評価項目に含める場合には、 <u>拠点が大学の一部であり、人事の進め方は大学の方針・施策の影響を受けることに留意すべきである</u> 。文科省の今後の施策のために人事に対する取り組み状況を調べられること自体は、意義があ	期末評価用調書『I. 3（p.3）』に反映。

		ると考える。【5】	
<b>&lt;次期認定に向けての今後の審議における論点&gt;</b>			
<b>■認定基準等</b> ○拠点の認定基準の見直し（外部に開かれた運営の担保（運営委員会と共同研究委員会の構成）等） （例） ・現在の規程において運営委員会等の構成員の2分の1以下とする当該研究施設の職員には、当該研究施設に所属しない学内の職員も含めるべきではないか。（「共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程」（平成20年度文部科学省告示第133号）第3条の四の検討） ・遠方や海外の委員を運営委員会等に参画させる場合、当該委員会が急遽欠席した場合でも、拠点内に閉じない開かれた運営ができるような仕組みの検討	<b>■認定基準等</b> 	<b>■認定基準等</b> 	<p>本作業部会で新たに策定予定の「次期認定の基準」に反映。  <b>学校教育法施行規則、共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程の改正も含めて検討。</b></p>
○既存拠点の次期認定における期末評価の活用 （中間評価結果を踏まえた改善が図れない拠点や、期末評価が低評価の拠点には、認定の更新をしないなど、厳正な質の保証・管理の実施） <b>※上記以外で拠点認定の評価体制の改善が必要。</b>	○既存拠点の次期認定における期末評価の活用 ・期末評価は、現在の認定基準に沿ってなされたものであるが、次期認定は見直された認定基準に沿って行われる事を強調すべきである。 <u>期末評価が高くとも、新規の認定基準を満たさなければ認定の更新をしない。</u>	○既存拠点の次期認定における期末評価の活用 ・手続き簡素化の点から、 <u>期末評価と次期申請を兼ねることは望ましい。</u> 【6】	<p>期末評価要項『4. その他（1）期末評価結果の反映・活用(p.6)』に反映。</p>
<b>■拠点の認定の制度・仕組みの改善</b> ○拠点認定の類型化 ・ネットワーク型の拠点形成、拠点間連携の促進 （国公立・独法を含めたネットワーク形成の可能性を含め）	<b>■拠点の認定の制度・仕組みの改善</b> ○拠点認定の類型化 ・ネットワーク型拠点はあくまで選択肢の一つであり、分野の特性による部分もあるため、ネットワーク型拠点に申請しなければならないという強迫観念に陥らないよう留意。	<b>■拠点の認定の制度・仕組みの改善</b> ○拠点認定の類型化 ・ネットワーク型を早急に立ち上げること、および拙速に学際性を求めること、の有効性について疑問の声が多い。【7】 ・拠点としてのミッションを達成する上で、 <u>拠点間連携の必要性は高い。しかし、組織的に統合されたネットワーク型拠点を拠点間で成功裏に構築するには、慎重な検討と十分な時間が必要である。一分野で複数の拠点が認定されている場合、機械的にネットワーク拠点を強制するのでは無く、拠点間連携の取組や計画を評価したり、連携した研究を支援したりするなど、漸進的な改革が必要である。このことは、新たな学問領域の創成や意義の高い学際的研究の創始についても同様である。</u> 【7】	<p>本作業部会で新たに策定予定の「次期認定の基準」に反映。</p>
・単独拠点とネットワーク型拠点の併用 （単独拠点とネットワーク型拠点の併用、単独拠点と複数のネットワーク型拠点の併用、複数のネットワーク型拠点の併用）			<p>本作業部会で新たに策定予定の「次期認定の基準」に反映。</p>
・分野に限らない新たな拠点認定の類型 （グローバル型拠点（グローバル化）、人材養成型拠点（人材養成機能の強化）、ネットワーク型拠点（新分野創成、異分野融合研究の促進）等）の内容による類型化、単独拠点とネットワーク型拠点の併用）	・ <b>グローバル型や人材養成型よりも学術研究の方が上位へくるべき。</b>		<p>本作業部会で新たに策定予定の「次期認定の基準」に反映。</p>
・新たな分野における拠点の認定 （既存拠点にはない分野の拠点の整備の必要性と国の政策性）			<p>本作業部会で新たに策定予定の「次期認定の基準」に反映。</p>
○認定期間中の拠点活性化・改善の仕組み（PDCAサイクル）の導入 ・認定期間中の評価制度の導入（中間評価、認定の取り消し 他） ・認定期間中の柔軟な組織改編等を可能とする仕組みの導入	○認定期間中の拠点の活性化改善の仕組み ・ロードマップに採択された計画の発展や実現に沿っても、柔軟な拠点の改変等を可能とする仕組みを作る必要がある。		<p>本作業部会で新たに策定予定の「次期認定の基準」に反映。</p>
<b>&lt;その他の論点&gt;</b>			

<p>■拠点の体制強化</p>	<p>■拠点の体制強化 ○国際化や産業界の連携などの項目を1つ1つ確認するのは大変なので、どこにフォーカスをするのが評価票で分かるようにしてほしい。</p>	<p>■拠点の体制強化</p>	<p>本作業部会で新たに策定予定の「次期認定の基準」に反映。</p>
<p>○組織運営・人事面 (外部の意見を反映した組織運営や人事等)</p>			<p>本作業部会で新たに策定予定の「次期認定の基準」に反映。</p>
<p>○人材育成・大学院教育への貢献 (若手・女性・外国人研究者の人材育成及び博士課程学生の教育への貢献等)</p>		<p>○人材育成・大学院教育への貢献 ・新たな国際研究教育拠点活動として、海外拠点との若手人材交流(大学院生+助教)、国際共同研究支援組織(URA+事務局機能)の構築などが実施できると、大学の機能強化にも直結させることができる。【8】</p>	<p>期末評価要項『3. 期末評価の実施(3) 評価の観点(p.4)』に反映。</p>
<p>○人材の流動化等 (任期制、公募制、年俸制の導入等)</p>	<p>○人材の流動化等 ・拠点での人事について、教授及び准教授の登用において拠点の組織外部から採用された割合(過去6年の実績)を明示する。 ・人事については大学の影響を受けることを考慮した上で、ネガティブな評価ではなく、努力した取組に対するポジティブな評価はしても良いのではないかと。 ・外国人研究者の育成も含めるべき。</p>	<p>○人事に関する取組への留意 ・国立大学の研究を活性化するために、人事の流動性、年俸制の導入、若手・女性研究者の育成などの取り組みは重要である。しかし、拠点の人事に対する取り組み方を拠点自身の評価項目に含める場合には、拠点が大学の一部であり、人事の進め方は大学の方針・施策の影響を受けることに留意すべきである。</p>	<p>期末評価用調書『I. 3(p.3)』に反映。</p>
<p>○国際化 (国際対応を専門とする事務職員や技術職員の配置等による国際化に向けた事務的なサポート体制の強化、国際公募による人事など国際的な研究環境の構築等)</p>	<p>○国際化(※評価の観点と連動) ・国際連携研究所を作る等実施体制の充実に対してのどのような組織的取り組みを行ったか等、国際連携活動の体制の強化等 ・大学間協定や部局間協定の策定に際し拠点が主体的にかかわったか。または既存のものを活用した実績 ・国際共同・連携研究活動の実績:人数や、滞在日数、共著論文数等 ・国際学会長や国際誌のエディターや国際連合活動(メンバー)への寄与やリーダーシップ</p>		<p>期末評価要項『3. 期末評価の実施(3) 評価の観点(p.3)』に反映。 (①拠点としての適格性) 期末評価用調書『II. 15(p.15)』に反映。</p>
<p>○産業界との連携等 (最先端の研究成果の実用化等を通じた産業界との連携、産業界への情報発信等)</p>			<p>期末評価用調書『II. 17(p.16)』に反映。</p>
<p>○情報発信 (共同利用・共同研究体制だからこそ生まれた研究成果の積極的な情報発信による共同利用・共同研究体制の強化等)</p>			<p>期末評価用調書『II. 5(p.8)、9(p.14)、V. 5(p.23)』に反映。</p>
<p></p>	<p>○外部共同研究者自身の成果(メリット) ・共同研究者自身の実績としてどのような成果・実績が上がったか。 例えば、共同研究者を第一著者とする共同研究成果論文等。共同研究者が著者に含まれる共同研究成果論文等。共同研究者自身のプロモーションや共同研究者自身が主導・先導するプロジェクト実現等へ、共同研究活動がいかに寄与したか。</p>		<p>期末評価要項『3. 期末評価の実施(3) 評価の観点(p.4)』に反映。 (②拠点としての活動状況)</p>
<p></p>	<p>○「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ」への寄与 ・2010, 2011 及び2014のロードマップに採択された計画の先導、 ・同上のロードマップに採択された計画の実現への寄与</p>		<p>期末評価要項『3. 期末評価の実施(3) 評価の観点(p.4)』に反映。 (②拠点の活動状況) (中間評価に際しても要項上、②拠点の活動状況において、「多数の関連研究者の参加促進・関係分野への働きかけや大型プロジェクトの企画運営など、関連分野の発展への取組が行われているか」の観点あり。)</p>
<p>■大学の機能強化への貢献 (大学改革における各大学自身の機能強化の流れと各大学の枠を越</p>		<p>■大学の機能強化への貢献 大学のガバナンスと矛盾しない制度設計</p>	<p>期末評価要項『3. 期末評価の実施(3) 評価の観点(p.5)』に反映。</p>

<p>えた拠点活動の位置づけの明確化等)</p>		<p>が必要。 例えば、拠点活動が大学の評価に結びつく仕組み、人事や予算の独自性、1 大学法人とネットワーク型拠点の方向性の矛盾解消等に、留意すべき。【6】 拠点は大学のグローバル化を進める主要な基盤だが、大学の機能強化の施策は新しいプログラムとして拠点と関係なく進められることが多い。大学の機能強化と拠点の強化の補完的な整合性を持たせた方針・施策が望まれる。【8】</p>	<p>(⑥各国立大学の特色・強みとしての国立大学機能強化への貢献) 本作業部会において、国の予算の支援の在り方について検討。  期末評価用調書『IX(p.31)』に反映。</p>
<p>■拠点への予算的支援の検討 ○次期認定拠点への国の支援の在り方の見直し</p> <p>・次期中期目標・中期計画（第3期）における運営費交付金の抜本の見直しの中での拠点への支援の在り方</p>	<p>■拠点への予算的支援の検討 ○次期認定拠点への国の支援の在り方の見直し</p> <p>・次期中期目標・中期計画（第3期）における運営費交付金の抜本の見直しの中での拠点への支援の在り方</p> <p>・拠点は、拠点を有する法人のみならず、共同研究を通じて我が国の多くの大学法人における当該研究課題やそれに基づく新規課題の創出に寄与。法人化のもと、個々の国立大学に閉じた評価が行われがちな中で、学術成果が国全体の富として国民や他の法人に還元される、ユニークで効果的な仕組みになっており、現在以上に強く支援されるべきものである。 <u>外部共同研究者自身の成果（メリット）、国際化への取組、大型プロジェクトへの寄与の視点を（従来から議論されている、質の高い成果の達成等の視点に加えて）重視し、傾斜型資金配分を行う。</u></p>	<p>■拠点への予算的支援の検討 ○次期認定拠点への国の支援の在り方の見直し</p> <p>・次期中期目標・中期計画（第3期）における運営費交付金の抜本の見直しの中での拠点への支援の在り方 <u>拠点として独立した予算措置を求める声が多い。【8】</u></p>	<p>本作業部会において、国の予算の支援の在り方について検討。</p>
<p>・既存拠点への基盤的経費の支援の在り方 (認定に伴い、すべての拠点に支援しているこれまでの基盤的経費の在り方を見直し、拠点の機能強化に資する取組への支援に重点化等)</p>	<p>・拠点として認定した以上は一定の財政的支援は必要。その上で国策として重点支援を行う。</p>		<p>本作業部会において、国の予算の支援の在り方について検討。</p>
<p>・新たな取組を行う拠点に対する国の支援の枠組みの構築 (拠点間連携、ネットワーク構築に向けてのスタートアップや、国際化、分野融合による新分野創成等、拠点の機能強化に資する取組への支援等)</p>	<p>・新たな取組を行う拠点に対する国の支援の枠組みの構築 外部共同研究者自身の成果（メリット）、国際化への取組、大型プロジェクトへの寄与の視点を（従来から議論されている、質の高い成果の達成等の視点に加えて）重視し支援する。 特に、拠点が中心になって実現する「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ」を支えるため、フロンティア事業など国の支援の枠組みの強化や拡張において、<u>共同利用・共同研究拠点の実施分を強化する取り組みが必要。</u></p>	<p>○拠点活動の活性化のためには、拠点が応募できるグローバルCOEや卓越拠点のようなプログラムが非常に有効と考えられる。ただしこの場合も、拠点の規模で適切に正規化した評価を実施するなどの対策により、小規模拠点が不利にならないような審査を工夫して欲しい。【8】</p>	<p>本作業部会において、国の予算の支援の在り方について検討。</p>
<p>・国際化や産業界との連携への対応に向けた支援 (国際対応を専門とする事務職員や技術職員の配置など国際化に向けた事務体制の強化、UR Aの導入、国際的な人材登用への支援等)</p>	<p>・国際化や産業界との連携への対応に向けた支援 <u>組織的な国際化への取り組みを強化し、国際的研究の実施を支援する予算的な配分が重要。</u></p>		<p>本作業部会において、国の予算の支援の在り方について検討。</p>
<p>■共同利用・共同研究拠点と大学共同利用機関法人・機関の連携、相互の位置付け及び関係</p>			<p>研究環境基盤部会における共同利用・共同研究体制の強化に向けての審議のまとめの検討状況を踏まえ検討。</p>
<p>■学術研究の大型プロジェクト推進の在り方</p>	<p>■学術研究の大型プロジェクト推進の在り方 拠点が中心になって実現する「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ」を支えるため、フロンティア事業など国の支援の枠組みの強化や拡張において、<u>共同利用・共同研究拠点の実施分を強化する取り組みが必要である。</u></p>		<p>研究環境基盤部会における共同利用・共同研究体制の強化に向けての審議のまとめの検討状況を踏まえ検討。</p>